

事例5： 第二会社方式（自主再建型）事例

～メイン行と政府系金融機関が連携して債権放棄と新規融資を同時に実行した事例～

<相談時の企業概要>

・温泉旅館業 ・売上高15億円 ・従業員175名 ・債務残高30億円 ・実質債務超過20億円

<相談に至った経緯>

・過去行った大規模投資から期待した成果を得られず、借入金の返済に困窮。



第一次対応

○現状整理

- ・バブル期の大規模投資の借入金が多額債務の原因。
- ・借入以降の約20年間に支払利息だけで30億円超の支払が発生。
- ・必要な更新投資に資金を回すことができず、旅館の格に見合う設備維持ができていない。
- ・現社長は収益改善に実績がある。

第二次対応

○事業面の改善支援

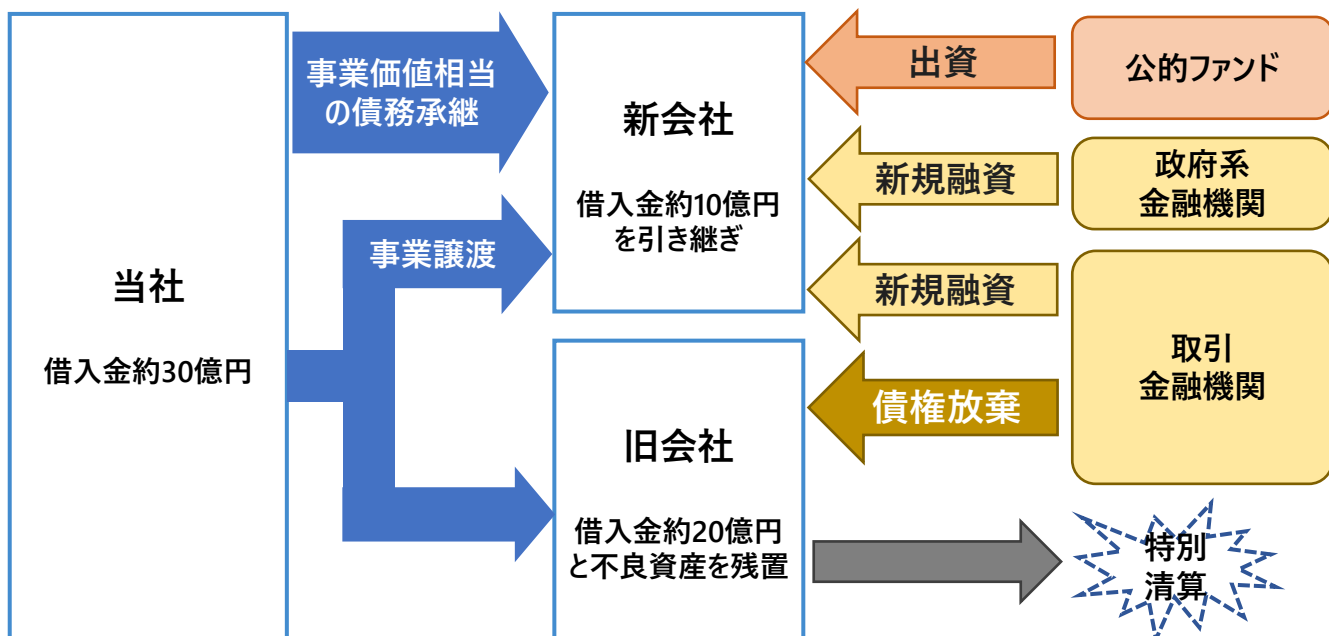
- ・差別化戦略によるブランドの再構築。
- ・販売チャネルの拡大とリピーター増加に向けた対策。
- ・公的ファンド資金導入によるガバナンスの強化。

○財務面の改善支援

- ・第二会社方式により優良事業と事業価値相当の借入金を新会社に移転。
- ・残債務について取引金融機関が債権放棄を実施。
- ・債権放棄と新規融資の同時実行に強い難色を示していたが、その合理性の理解を得ることで、メイン行と政府系金融機関の協調によりリニューアル資金の新規融資を実行。

(※) 第二会社方式：旧会社の事業のうち収益性のある事業を会社分割あるいは事業譲渡により新会社に承継し、不採算事業や過剰債務が残った旧会社を特別清算によって清算する手法です。

<再生スキーム>



<再生による効果>

- ・既存債務の圧縮だけでなく、新会社のリニューアル資金の新規融資を実行することができた。
- ・公的ファンドから出資を得ることともに、ガバナンスの強化につなげることができた。